

議案第 101 号

伊賀市生活館条例の一部改正について

伊賀市生活館条例の一部を次のとおり改正しようとする。

令和3年12月1日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

伊賀市生活館条例の一部を改正する条例

伊賀市生活館条例（平成16年伊賀市条例第31号）の一部を次のように改正する。

第2条中第1号及び第2号を削り、第3号を第1号とし、第4号を第2号とする。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。